

別紙

1 当該廃止に係る者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
株式会社ノヴァアグリ八頭 代表取締役 西田 悦子	鳥取県八頭郡八頭町茂田105

2 当該廃止に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分
有機農産物

3 当該廃止に係るほ場、工場若しくは事業所の名称及び所在地又は流通行程並びに当該流通行程における取扱業者の氏名若しくは名称及び住所

ほ場番号1 鳥取県八頭郡八頭町茂田字河原438

ほ場番号2 鳥取県八頭郡八頭町才代後ろ山456-1

ほ場番号4 鳥取県八頭郡八頭町船岡殿

4 当該廃止に係る認証事業者に係る認証番号
第A15-0032号

5 当該廃止の年月日

令和 7年 8月 31日

6 日本農林規格等に関する法律施行規則（令和4年財務省・農林水産省令第3号）第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無
該当なし